

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【公開番号】特開2016-27392(P2016-27392A)

【公開日】平成28年2月18日(2016.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-011

【出願番号】特願2015-127642(P2015-127642)

【国際特許分類】

G 02 B 5/30 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/30

G 02 F 1/1335 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月1日(2017.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

二色性物質およびホウ酸を含む長尺状のポリビニルアルコール系樹脂フィルムから構成され、長尺方向および／または幅方向に所定の間隔で配置された非偏光部を有し、

該非偏光部が部分的に脱色された脱色部であり、かつ、他の部位よりも薄い薄肉部であり、

該非偏光部の二色性物質の含有量が0.2重量%以下であり、

該ポリビニルアルコール系樹脂フィルムの厚みが10μm以下であり、

該非偏光部と該他の部位との段差が1μm以下である、

ロール状に巻回可能な偏光子。

【請求項2】

前記非偏光部が、前記長尺方向に所定の間隔で配置されている、請求項1に記載の偏光子。

【請求項3】

前記非偏光部が、少なくとも前記長尺方向に実質的に等間隔で配置されている、請求項1または2に記載の偏光子。

【請求項4】

前記非偏光部が、前記長尺方向および前記幅方向に実質的に等間隔で配置されている、請求項1から3のいずれかに記載の偏光子。

【請求項5】

前記非偏光部が、前記偏光子を所定サイズの画像表示装置に取り付けるために所定サイズに裁断した際に、該画像表示装置のカメラ部に対応する位置に配置されている、請求項1から4のいずれかに記載の偏光子。

【請求項6】

隣接する前記非偏光部を結ぶ直線の方向が、前記長尺方向および／または前記幅方向に対して±10°の範囲内にある、請求項1から5のいずれかに記載の偏光子。

【請求項7】

前記非偏光部の透過率が90%以上である、請求項1から6のいずれかに記載の偏光子

。

【請求項 8】

前記非偏光部がドット状に配置されている、請求項 1 から 7 のいずれかに記載の偏光子。

。

【請求項 9】

前記非偏光部の平面視形状が、略円形状または略矩形状である、請求項 1 から 8 のいずれかに記載の偏光子。

【請求項 10】

前記非偏光部が、前記ポリビニルアルコール系樹脂フィルムの一方面側の表面が凹んだ凹部を含む、請求項 1 から 9 のいずれかに記載の偏光子。

【請求項 11】

前記非偏光部が、他の部位よりも前記二性物質の含有量が低い低濃度部である、請求項 1 から 10 のいずれかに記載の偏光子。

【請求項 12】

前記低濃度部のアルカリ金属および / またはアルカリ土類金属の含有量が 3 . 6 重量 % 以下である、請求項 11 に記載の偏光子。

【請求項 13】

前記ポリビニルアルコール系樹脂フィルムが、ホウ酸が結節点となった状態で配向したポリビニルアルコール系樹脂を含む、請求項 1 から 12 のいずれかに記載の偏光子。

【請求項 14】

所定サイズに裁断され、非偏光部を有する偏光子片を複数製造するのに用いられる、請求項 1 から 13 のいずれかに記載の偏光子。

【請求項 15】

請求項 1 から 14 のいずれかに記載の偏光子と該偏光子の少なくとも一方の側に配置された保護フィルムとを有する、長尺状の偏光板。

【請求項 16】

前記保護フィルムの厚みが 80 μm 以下である、請求項 15 に記載の偏光板。

【請求項 17】

一方の最外層として粘着剤層をさらに有する、請求項 15 または 16 に記載の偏光板。

【請求項 18】

所定サイズに裁断され、非偏光部を有する偏光子と該偏光子の少なくとも一方の側に配置された保護フィルムとを有する偏光板片を複数製造するのに用いられる、請求項 15 から 17 のいずれかに記載の偏光板。

【請求項 19】

所定のサイズに裁断された請求項 1 から 14 のいずれかに記載の偏光子を備え、該偏光子の前記非偏光部がカメラ部に対応する位置に配置されている、画像表示装置。